

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2006-302007(P2006-302007A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-123545(P2005-123545)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

G 07 D 7/12 (2006.01)

G 07 D 7/20 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 2 1 4

G 07 D 7/12

G 07 D 7/20

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月5日(2008.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有価証券を読み取る端末装置と、管理装置とがネットワークを介して接続され、有価証券の管理を行う有価証券管理方法であつて、

前記端末装置が、前記有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する処理とを、予め第1の記憶装置に保持した券種情報を基に行う第1のステップと、

前記端末装置が、前記第1のステップで読み取った前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、前記第1のステップで生成した前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて第2の記憶装置に書き込む第2のステップと、

前記管理装置が、前記第2のステップで前記第2の記憶装置に書き込んだ前記テキストデータ、前記画像データおよび受取先データに基づいて、前記有価証券を管理する第3のステップと、

前記端末装置が、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から入力した指示に応じて、前記第1のステップで用いる前記券種情報を更新する第4のステップと

を有する有価証券管理方法。

【請求項2】

前記第4のステップは、追加券種情報を前記券種情報に登録する登録処理、あるいは指定された券種情報を削除する削除処理の少なくとも一方を行う

請求項1に記載の有価証券管理方法。

【請求項3】

複数の前記端末装置の各々が前記第1、第2および第4のステップを行う

請求項1または請求項2に記載の有価証券管理方法。

【請求項4】

前記端末装置が、予め保持した偽造情報を基に、前記有価証券から読み取ったデータを用いて偽造判定処理を行う第5のステップと、

前記端末装置が、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から入力した指示に応じて、前記第5のステップで用いる前記偽造情報を更新する第6のステップと

をさらに有する請求項1～3のいずれか一項に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項5】

前記端末装置が、前記第5のステップで前記有価証券が偽造物であると判断した場合に、前記有価証券の使用抑止処理を行う第8のステップ

をさらに有する請求項4に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項6】

前記第2のステップで前記画像データを前記第2の記憶装置に書き込んだ後、前記有価証券のうち前記画像データとして読み取った部分を、再度有效地に画像データを生成することができないように、前記有価証券に無効化処理を行う第9のステップ

をさらに有する請求項1に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項7】

前記端末装置は、前記予め第1の記憶装置に保持した券種情報に基づいて、前記有価証券から前記発行元データ、前記金額データおよび前記画像データを読み取る位置を特定する

請求項1に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項8】

前記管理装置が前記端末装置に更新プログラムを出力し、前記端末装置が入力した前記更新プログラムを基に、前記第1、第2および第4のステップを実行する

請求項1に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項9】

前記第3のステップにおいて、前記管理装置が、前記記憶装置に書き込まれた前記テキストデータおよび受取先データに基づいて、前記発行元または前記受取り先毎に、設定期間毎またはリアルタイムの前記金額データを用いて、前記発行元が受取り先に支払う金額を示す決済情報を生成し、当該決済情報を前記記憶装置に書き込むことで前記管理を行う

請求項1に記載の有価証券管理方法。

#### 【請求項10】

管理装置と通信を行う端末装置であって、

有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する画像生成処理とを行う読み取り手段と、

前記管理装置と通信を行なうインターフェースと、

予め記憶装置に保持した券種情報に応じて前記読み取り手段に前記読み取る処理および前記画像生成処理を行わせ、読み取られた前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、生成された前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて前記インターフェースを介して前記管理装置に送信する制御手段と

を有し、

前記制御手段は、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から前記インターフェースを介して入力した指示に応じて、前記券種情報を更新する端末装置。

#### 【請求項11】

有価証券を読み取る端末装置と、管理装置とが通信ネットワークを介して接続された有価証券管理システムであって、

前記端末装置は、

前記有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する画像生成処理と

を行う読み取り手段と、

前記管理装置と通信を行う第1のインターフェースと、

予め第1の記憶装置に保持した券種情報に応じて前記読み取り手段に前記読み取る処理および前記画像生成処理を行わせ、読み取られた前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、生成された前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて前記第1のインターフェースを介して前記管理装置に送信し、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から前記第1のインターフェースを介して入力した指示に応じて、前記券種情報を更新する第1の制御手段とを有し、

前記管理装置は、

前記端末装置と通信を行う第2のインターフェースと、

前記第2のインターフェースを介して前記端末装置から入力した前記テキストデータ、前記画像データおよび前記受取先データを関連付けて記憶する第2の記憶装置と、

前記第2の記憶装置に記憶された前記テキストデータ、前記画像データおよび受取先データに基づいて、前記有価証券を管理する第2の制御手段とを有する

有価証券管理システム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記目的を達成するために、本発明の第1の観点の有価証券管理方法は、有価証券を読み取る端末装置と、管理装置とがネットワークを介して接続され、前記有価証券の管理を行う有価証券管理方法であって、端末装置が、前記有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する処理とを、予め第1の記憶装置に保持した券種情報を基に行う第1のステップと、前記端末装置が、前記第1のステップで読み取った前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、前記第1のステップで生成した前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて第2の記憶装置に書き込む第2のステップと、前記管理装置が、前記第2のステップで前記第2の記憶装置に書き込んだ前記テキストデータ、前記画像データおよび受取先データに基づいて、前記有価証券を管理する第3のステップと、前記端末装置が、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から入力した指示に応じて、前記第1のステップで用いる前記券種情報を更新する第4のステップとを有する。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第2の観点の発明の端末装置は、管理装置と通信を行う端末装置であって、有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する画像生成処理とを行う読み取り手段と、前記管理装置と通信を行うインターフェースと、予め記憶装置に保持した券種情報を応じて前記読み取り手段に前記読み取る処理および前記画像生成処理を行わせ、読み取られた前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、生成された前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて前記インターフェースを介して前記管理装置に送信する制御手段とを有し、前記制御手段は、前記端末装置が備

える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から前記インターフェースを介して入力した指示に応じて、前記券種情報を更新する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

第3の観点の発明の有価証券管理システムは、有価証券を読み取る端末装置と、管理装置とが通信ネットワークを介して接続された有価証券管理システムであって、前記端末装置は、前記有価証券の発行元を示す発行元データと前記有価証券の金額を示す金額データとを前記有価証券から読み取る処理と、前記有価証券の画像データを生成する画像生成処理とを行う読み取り手段と、前記管理装置と通信を行う第1のインターフェースと、予め第1の記憶装置に保持した券種情報に応じて前記読み取り手段に前記読み取る処理および前記画像生成処理を行わせ、読み取られた前記発行元データおよび金額データを含むテキストデータと、生成された前記画像データと、前記有価証券の受取り先を示す受取先データとを関連付けて前記第1のインターフェースを介して前記管理装置に送信し、前記端末装置が備える入力手段から入力した指示、あるいは前記管理装置から前記第1のインターフェースを介して入力した指示に応じて、前記券種情報を更新する第1の制御手段とを有し、前記管理装置は、前記端末装置と通信を行う第2のインターフェースと、前記第2のインターフェースを介して前記端末装置から入力した前記テキストデータ、前記画像データおよび前記受取先データを関連付けて記憶する第2の記憶装置と、前記第2の記憶装置に記憶された前記テキストデータ、前記画像データおよび受取先データに基づいて、前記有価証券を管理する第2の制御手段とを有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

〔第1実施形態〕

先ず、本実施形態の構成と、本発明の構成との対応関係の一例を説明する。

図10に示すステップST1が本発明の第1のステップ(工程)の一例であり、ステップST3が本発明の第2のステップ(工程)の一例であり、ステップST5等が第3ステップ(工程)の一例であり、図15が第4のステップ(工程)の一例である。

また、図3に示す読取部32が本発明の読み取り手段の一例であり、通信IF31がインターフェースの一例であり、制御回路37が制御手段の一例である。